

富士吉田市告示第 12 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定により認可された地縁による団体である赤坂自治会から、赤坂自治会の代表者変更の届け出があり認可したので、同法第 260 条の 2 第 10 項の規定により告示する。

令和8年1月23日

富士吉田市長 堀 内 茂

1. 名称

赤坂自治会

2. 代表者の氏名及び住所

変更前：赤坂自治会長

變更後：赤坂自治会長